



2025年5月20日

各 位

会 社 名 株式会社ヴィア・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 楠元 健一郎
(コード7918、東証スタンダード市場)
問い合わせ先 執行役員コーポレート企画部長 西村 良
電 話 番 号 03-5155-6801

株主提案に関する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2025年6月27日開催予定の第89期定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）における株主提案権の行使にかかる書面を2025年4月4日に受領いたしました。当社株主1名（以下、「提案株主」といいます。）より10個の提案がございましたが、本日開催の当社取締役会において、10個のうち6個の提案は本総会に付議するための要件を満たさないことから本総会に付議しないこと、他の4個の提案については本総会に付議すること、及び当該4個の提案に対しては当社取締役会としましてはすべて反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 提案株主

個人株主1名

保有議決権数 300個 (0.065%)

2. 本株主提案の内容及びこれに対する当社取締役会の意見

提案株主から提出された株主提案書の当該記載を形式的な修正を除き、提案株主から提出された提案内容及び提案理由について原文のまま記載しております。ただし、提案内容及び提案理由の一部に、名誉棄損に該当する可能性のある表現が含まれておりましたため、当該部分については省略しております。

(1) 議題 取締役1名解任の件

① 提案の内容

高橋康忠取締役の解任を求める件

② 提案の理由

F C体制の構築並びに人材開発の分野において業績向上に貢献するはずが、F C店舗は逆に減少している。2023年4月の顧問就任時点ではF C店舗数が31店舗あったが、2025年2月時点では29店舗に減少している。(～中略～) 本内容に関して問い合わせもしたが、回答を拒否されている。よって取締役としての職務を遂行せず、企業の成長や経営戦略に貢献していないと考えるのが妥当である。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

高橋取締役は、これまでの経歴においてF C体制構築と人材開発に携わっており、その豊富な経験と知識に加え、外食事業及び企業組織全般にわたる経営的知見から、取締役会において有用な助言をいただいております。また、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に貢献する社外取締役として、経営方針や経営改善についての助言、経営監督等の重要な役割を担っておりますが、あくまで社外取締役であり、当社のF C関連業務などの特定の業務執行を直接担当する立場にはございません。

また、F C店舗に対する当社グループのロイヤリティ売上は当社グループ全体の売上の僅か2.1%に過ぎず、かつ、現在の外部状況はF C店舗の増加が容易な状況でもありませんので、当社が高橋取締役と顧問契約を締結し、さらに昨年6月の定時株主総会で取締役に選任した理由は、F C体制構築に特化した限定的なものではありません。

加えて、提案理由にある最近2年間におけるF C店舗数の2店舗減少は、売上低迷に加えてオーナーの健康問題や後継者問題といった要因によるものであり、社外取締役の責任が問われるような内容でもありません。

したがって、F C店舗の2店舗減少だけを理由として、高橋取締役が取締役としての職務を遂行しておらず当社へ貢献していないと主張されている点については、合理性がなく極めて不当な内容であると考えております。

なお、「問い合わせもしたが回答を拒否されている」とありますが、株主共同利益の最大化を図るため、本部組織コンパクト化を徹底し少数での運営を行っているため、日々の店舗運営に直接関わるご質問に限定して回答しており、それ以外の個別のご質問につきましては回答を控えさせていただきました。その旨、提案株主にもご説明しております。

高橋取締役は、当社の持続的な成長と企業価値の向上に不可欠な人材であり、引き続きその能力と経験を活かしていただくことが、株主の皆様の利益に資すると判断しております。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

(2) 議題 取締役1名選任の件

① 提案の内容

蓼沼雅治（提案株主）を取締役として選任する。

② 取締役候補者

（氏名・生年月日）

蓼沼 雅治 1993年2月21日生

（略歴）

2015年4月 株式会社栗原医療器械店 入社

2020年11月 個人事業主 開業

2024年11月 Olirise 合同会社 設立

③ 提案の理由

候補者はwebマーケティング分野において豊富な経験と実績がある。それを活かし効率的集客支援など当社の持続的成長に貢献できる。集客プロセスの抜本的な見直しを行うことで、コスト削減や生産性向上を実現する。株主の皆様の利益最大化を最優先に考え、積極的な成長戦略と資本効率の向上に尽力する。新規事業の創出、コスト削減、ブランド強化など、多角的な視点で企業の成長を牽引する所存。また真の独立した取締役として組織の強化・新規事業の開拓・ガバナンスの透明性向上に取り組むことで、企業価値を向上させる所存である。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

取締役は員数およびスキルバランスを総合的に考慮した上で、指名・報酬諮問委員会に諮問のうえ選任しております。

取締役候補者（提案株主の自薦）については、webマーケティング分野における豊富な経験と実績を有するとされておりますが、取締役という立場においては、特定の専門分野における知識や経験のみならず、経営全般にわたる幅広い知見や経験、多様な視点からの判断力、そして他の取締役との連携が不可欠となります。

加えて、取締役候補者が上記のとおり高橋取締役について相当な理由もなく非難し、解任まで要求されていることを踏まえますと（なお、不適法であることから提案理由から削除させて頂いておりますが、違法な名誉棄損に該当するような記載もなされております。）、提案株主が取締役に就任された場合、取締役会において非建設的な紛議等が発生し、取締役会の正常な運営が困難になる懸念があります。そのような事態は、当社の持続的な成長と企業価値の向上にとって、決して望ましいものではありません。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

(3) 議題 剰余金の処分の件（普通株式に係る配当）

① 提案の内容

2025年3月期の期末配当を普通株式1株あたり1円とする。

② 提案の理由

配当性向おおむね20%となる期末配当1円の実施を求める。当社は長期にわたり株主還元が十分でない状況が続いており、株主価値向上の観点からも配当を実施すべきであると考えている。現状、業績の改善途上ではあるものの、株主に対する利益還元の姿勢を明確に示すことで、投資家の信頼を高め企業価値の向上に繋げることができる。また少額でも配当を実施することで、今後の安定的な配当政策への第一歩とし、持続的な株主還元を行う経営姿勢を示すことができる。株価の低迷が続く中、投資家の関心を高めるとともに、当社株式の市場評価の向上を図ることが重要である。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社の普通株式の配当につきましては、長らく配当を実施できていない状況が続いておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

当社は、株主の皆様への利益還元、特に普通株式の配当を少しでも早く再開することを、取締役会としても最も重要な経営課題として位置付けており、その実現に向けて検討を重ねております。

一方で、足元の状況は、コロナ禍により打撃を受けた財務的影響からの回復途上であり、また不安定な経営環境の状況のなかにあっても将来にわたる持続的な成長を実現していくためには、業績改善のための投資も必要となります。

このような状況を踏まえ、財政状態や利益水準を総合的に勘案して検討したところ、誠に遺憾ながら、2025年3月期の普通株式の期末配当は無配とさせていただきたく存じます。まずは、財務体質の強化と充実を図り、将来の持続的な成長に向けた投資余力を確保することが、中長期的には株主の皆様の利益に繋がると考えております。

株主の皆様には、当社の経営状況と将来の事業展開へご理解いただき、本議案の配当提案につきましては見送らせていただきたく存じます。今後、業績と財務基盤の安定を図り、株主の皆様への利益還元を早期に実現できるよう努めてまいります。

(4) 議題 役員の報酬等に関する件（業績連動報酬への株式報酬の追加）

① 提案の内容

役員報酬の内、業績連動報酬に株式報酬を加える。

② 提案の理由

当社の企業価値向上と株主利益の最大化を目的とし、取締役の報酬制度の一部を株式報酬に変更する。これにより取締役の企業価値向上へのインセンティブを高め、株主と利益を共有する経営体制を構築することを狙う。当社の取締役は持株数が少なく、自社株を保有することでモチベーション維持に努める。現行の役員報酬制度では現金報酬が主であり、株主価値向上への直接的なインセンティブが十分とは言えない。そのため本提案により株価の安定と長期的な成長を促進する仕組みを導入すべきである。制度の具体的内容は取締役会に委ねる。

【当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

【反対の理由】

当社の取締役の報酬は、固定報酬に加え、当期及び長期の業績目標達成度合いに応じて変動する業績連動報酬で構成されており、持続的な成長への健全なインセンティブとして機能するよう設計されています。報酬の決定にあたっては、業績連動報酬を含め、社外役員を中心に構成された指名・報酬諮問委員会にて株主の皆様の視点も踏まえ、慎重に審議を重ねています。

ご提案の株式報酬制度につきましては、2016年から5年間導入しておりましたが、業績目標を達成できず一度も付与に至らなかった経緯がございます。結果として、制度の維持に余計な労力と費用を要したため、廃止いたしました。

また、当社の社内取締役及び執行役員は全員当社の株式を保有しており、株主としての視点ももって経営に従事しておりますので、あえて株式報酬制度を導入する必要性も乏しい状況にあります。

現在の当社の経営状況と財務基盤を総合的に勘案しますと、現時点において、改めて株式報酬制度を導入することは、依然としてコストに見合う効果が得られるとは判断できかねます。

役員報酬と株主価値の連動は重要な経営課題であり、既存の現金報酬制度においても、業績目標の達成度合いに応じて報酬額を変動させ、その連動性を図っております。

今後、当社の業績が安定し、財務基盤がより強固になった際には、株式報酬制度の再導入を含め、役員報酬制度全般について、株主の皆様の視点も踏まえながら、より適切なあり方を改めて検討してまいりたいと考えております。

以上